

## コンビニ払いを指示する架空請求にご注意！

その請求は本当にあなたのものですか？  
知らない人への請求書を支払わされる事案が発生しています。

携帯電話やパソコンに「有料サイトの料金が未納なので、料金を支払わないと法的手続きを取る」などの電話やメールが突然届くといった架空請求に関する相談が全国的に増加しています。

これまでの架空請求の支払手段としては、クレジットカードや銀行振込のほか、消費者に購入させたプリペイドカードの番号を業者に伝えさせる事例（プリカ詐欺）がみられました。最近では、詐欺業者が消費者に「支払番号」を伝え、コンビニの店頭でその番号を使って料金を支払わせるというコンビニ払い（コンビニ収納代行）の仕組みが悪用され始めています。

★消費生活センター業務時間  
時間・場所  
①～⑤ 8時30分～17時  
(来所は9時～16時)  
本庁舎1階 消費生活相談室  
相談専用電話 ☎ 574-2233

- 相談事例
- ① 有料サイトの利用料金が未納であると電話が来たのでコンビニで支払ったが、領収書を見たらオークションで落札した商品代金を支払ったことになってた。
- ② 有料動画サイトの利用料金が未納であると電話が来たのでコンビニで支払ったが、領収書には知らない人の名前とチケットサイトらしき名称が記載されていた。
- 消費者へのアドバイス
- ① 覚えのない請求や心当たりがあっても不審だと思えば、電話やメールなどで連絡しないようにしましょう。
- ② 業者に支払番号を伝えられても決して支払わないようにしましょう。
- ③ 支払った後でトラブルに気づいた場合には、早急に支払時の領収書に書かれている事業者へ連絡してみましょう。
- 心配なときは、伊達市消費生活センターにご相談ください。



## 地域の魅力 ふる里再発見

### 伊達市内の古墳時代

#### 第5回 保原町大田地区の古墳時代遺跡(2)

大田地区には古墳時代前期（4世紀）から後期（7世紀）まで、古墳時代のほぼ全時期を通して遺跡が確認されています。大泉みずほ遺跡は、保原総合公園の北側、阿武隈急行線を跨いだところにある遺跡です。現在は住宅団地ですが、平成8～9年に発掘調査が行われ、当時地表面では分からなかった古墳や竪穴住居跡が多数発見されました。最古の遺構は古墳時代前期の方形周溝墓です。方形周溝墓は四角い溝をめぐらした中に遺体を埋葬する墓で、弥生時代から古墳時代前期まで造られており、古墳の前身とも言われます。円墳（最大直径20m）は阿武隈急行線脇の金華山塚古墳以外は全て墳丘が失われていますが、周溝から出土した土器から判断して中期（5世紀）の群集墳と思われるものです。前方後円墳（全長25m）は1基だけ発見されました。周溝内に石室の一部と思われる川原石や土器が散乱していたことから、横穴式石室をもつ後期古墳と思われる。この遺跡のほかにいくつかの古墳があり、遺跡を

中心として古墳時代の集団墓地が形成されていたと思われます。では、この墓地に埋葬された人々はどこに住んでいたのでしょうか。このことについても、最近の発掘調査で古墳時代集落の分布が分かりつつあります。古墳時代前期には大泉みずほ遺跡の竪穴住居跡のほかに、遺跡西側にある菖蒲沢A遺跡でこの時期の遺構・遺物が発見されています。中期の遺跡は宮下遺跡があります。保原中央クリニク南側の一画で旧河道に廃棄された多量の土器が発見されました。後期の遺構・遺物の分布は広く、以上挙げた遺跡のほかに市役所建設で調査された舟橋遺跡が加わります。これらの遺跡は東根川が形成した自然堤防に立地しています。河川が運んだ肥沃な土壌を基にした農耕が、これらの遺跡を支えていたのでしょう。



大泉みずほ遺跡  
(北方上空から撮影)